

社会福祉・医療法人理事長  
障害・児童福祉サービス提供事業所 各位

秋田県運営適正化委員会  
委員長 古田 重明  
(公印省略)

福祉サービス事業所における苦情解決  
体制実施状況調査について(依頼)

本会事業の推進につきましては、日ごろ特段のご支援、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

社会福祉法に基づき設置された本委員会は、福祉サービスにおける利用者と事業所との苦情解決が困難な事例に対応するほか、事業所への巡回指導や研修、調査など円滑な苦情解決に向けた仕組み作りに取り組んでいます。近年、事業所の増加や利用者ニーズの多様化で、寄せられる苦情が多岐にわたっており、福祉サービスの質の向上や利用者への更なる配慮が求められています。

そこで、苦情解決に向けた一層の充実を図るため、福祉サービスを扱う事業所に対し、苦情解決への取り組み実態を把握するための調査を別紙のとおり行うこととしました。

なお、調査結果につきましては、事業所名等の情報に関わる内容等を除いた上で苦情解決研修会や事業報告等で紹介することとしていますので、御了承ください。

《回答の注意点》

- 1 貴法人の障害・児童関係の社会福祉事業の苦情解決体制の状況について回答を記入ください。
- 2 複数の事業所を運営している場合、法人経営のそれぞれの事業所の状況を記入ください。  
(例) 法人経営～就労移行支援、就労継続支援A、就労継続支援B等を運営している場合は3部提出になります。

※ 調査票回答期限 平成27年8月1日(土)

【問合せ先】

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会  
秋田県運営適正化委員会  
担当：中村・松濑  
〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5  
TEL 018-864-2726 FAX018-864-2702  
E-mail ssc@akitakenshakyō.or.jp

